

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年1月29日
【発行者名】	日本ビルファンド投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 西山 晃一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目3番1号
【事務連絡者氏名】	日本ビルファンドマネジメント株式会社 取締役運営本部長 齋藤 徹也
【電話番号】	03 (3516) 3370
【発行登録の対象とした募集内国投資証券に係る投資法人の名称】	日本ビルファンド投資法人
【発行登録の対象とした募集内国投資証券の形態】	投資法人債券（短期投資法人債を除く。）
【発行登録書の提出日】	2019年1月30日
【発行登録書の効力発生日】	2019年2月7日
【発行登録書の有効期限】	2021年2月6日
【発行登録番号】	31－投法人1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 200,000百万円
【発行可能額】	185,000百万円 (185,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替投資法人債の総額の合計額 (下段 () 書きは発行価額の総額の合計額) に基づき算出しています。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2021年1月29日（提出日）です。
【提出理由】	金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び同条第2項第2号の規定に基づき、臨時報告書を2021年1月29日に関東財務局長に提出しました。この臨時報告書の提出により、当該書類を2019年1月30日に提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

表紙の提出理由に記載のとおりです。